

(ポイント)

●現在、地方に滞在しており、カトマンズへの移動手段がない旅行者におかれては、Nepal Tourism Board までご連絡願います。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-18）

ネパールの地方からカトマンズへの移動手段の要請方法について

1 在ネパール大使館の注意喚起（安全情報16「ポカラ、ルクラからカトマンズへの臨時便について」）に関連し、現在、ネパールの地方に滞在しており、カトマンズへの移動手段がない旅行者におかれましては以下の URL（Google フォーム）より必要な情報を記入することで Nepal Tourism Board に対してカトマンズへの移動手段の要請を行うことができます。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScI2VWqIKSfnixAju2U0C-84I-znjbNPwJOWfegYENInzJTEw/viewform>

【参考】

地方滞在の外国人旅行者のカトマンズへの移送についてはネパール観光庁（Nepal Tourism Board）が担っております。カトマンズ移送後の宿舎においても Nepal Tourism Board が手配することとなっております。

2 皆様におかれましては、今後もネパール政府の各ホームページ、空港や各航空会社のホームページや新型コロナウイルスに関する外務省海外安全ホームページ等をチェックするなど、引き続き最新情報の入手に努めてください。

ネパール政府は、感染予防のための措置を強化する方向にあり、制度が突然変更される可能性もありますので、十分注意して行動してください。

また、ご自身や周囲の人の感染予防のため以下の点にご注意下さい。

(1) アルコール系手指消毒薬または石鹸と流水による手洗いを頻繁に行う。目、鼻、口などに触れる前に手洗いをする。

(2) 咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、手洗いを行う。

(3) 混雑した場所、密閉空間を避ける、他人と会う場合は、1m以上の距離をとる。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○ネパール保健・人口省（Health Emergency Operation Center）

https://heoc.mohp.gov.np/update-on-novel-corona-virus-2019_ncov/

○ネパール入国管理局

<http://www.nepalimmigration.gov.np/>

○トリブバン国際空港

<https://www.tiairport.com.np/>

○在ネパール日本国大使館

https://www.np.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

4 この病気に関する詳細については、

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○世界保健機構（WHO）ホームページ

<https://www.who.int/>

をご参照ください。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※ 在留届を提出した方で、メールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。また、「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

（了）